

令和4年（2022年）第5回定例会

枚方市教育委員会会議録

令和4年（2022年）5月26日

枚方市教育委員会

令和4年（2022年）第5回 枚方市教育委員会
定例会議案書

日程 1	教育長報告
---------	-------

案 件 名		
日程 2	報告第2号	臨時代理事項の報告について (1) 学校運営協議会委員の解嘱について
日程 3	議案第1号	学校運営協議会委員の委嘱について
日程 4	報告第3号	臨時代理事項の報告について (1) 議会の議決事項（令和4年度補正予算額（第3号）（教育関係）について）の意思決定について

○開催日時 令和4年（2022年）5月26日 午前10時00分から
○開催場所 輝きプラザきらら3階 教育委員会室

報告第2号

臨時代理事項の報告について

標題の件について、次のとおり臨時代理処分をしたので教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和4年(2022年)5月26日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の理由

特に緊急を要するため

2. 臨時代理事項

臨時代理第2号

学校運営協議会委員の解嘱について

臨時代理第2号

学校運営協議会委員の解嘱について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則(平成3年教育委員会規則第2号)第3条第2項の規定により臨時代理する。

令和4年(2022年)4月28日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の内容

委員の解嘱

解嘱委員

吉川 年幸 委員

解嘱日

令和4年（2022年）4月30日

解嘱理由

辞任の申し出があったため

議案第1号

学校運営協議会委員の委嘱について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第1項第11号の規定により次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和4年（2022年）5月26日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 委員の委嘱

委嘱委員	池上 英明
委員の任期	令和4年（2022年）6月1日から 令和5年（2023年）3月31日まで
委嘱理由	西牧野小学校校長より推薦があったため
参考資料	次ページのとおり

学校運営協議会委員名簿

※任期：令和4年（2022年）6月1日～令和5年（2023年）3月31日

西牧野小学校学校運営協議会

	氏名	所属、役職等	分野	摘要
1	池上 英明 (いけがみ ひであき)	大阪教育大学 特任教授	学校の運営に資する活動を行う者	1期目

報告第3号

臨時代理事項の報告について

標題の件について、次のとおり臨時代理処分をしたので教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和4年(2022年)5月26日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の理由

特に緊急を要するため

2. 臨時代理事項

臨時代理第3号

議会の議決事項（令和4年度補正予算額（第3号）（教育関係）
について）の意思決定について

臨時代理第3号

議会の議決事項（令和4年度補正予算額（第3号）（教育関係）について）の
意思決定について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会
規則第2号）第3条第2項の規定により臨時代理する。

令和4年（2022年）5月20日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の内容
次ページのとおり

令和4年度補正予算額（第3号）（教育関係）

令和4年度補正予算額（第3号）（教育関係）一覧（歳出）

（単位：千円）

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
						特定財源			
						国府支出金	地方債	その他	
(款)									
9.	教育費		11,910,023	11,690	11,921,713	785	-	-	10,905
(項)									
(1)	教育総務費		3,183,904	4,085	3,187,989	785	-	-	3,300
	1.	教育委員会費	8,787	-	8,787	-	-	-	-
	2.	事務局費	1,991,868	3,300	1,995,168	-	-	-	3,300
	3.	教育研究費	1,125,567	785	1,126,352	785	-	-	-
	4.	教育文化センター費	57,682	-	57,682	-	-	-	-
(項)									
(2)	小学校費		3,741,384	-	3,741,384	-	-	-	-
	1.	小学校管理費	3,261,622	-	3,261,622	-	-	-	-
	2.	小学校教育振興費	353,591	-	353,591	-	-	-	-
	3.	小学校保健衛生費	126,171	-	126,171	-	-	-	-
(項)									
(3)	中学校費		1,461,129	-	1,461,129	-	-	-	-
	1.	中学校管理費	1,160,430	-	1,160,430	-	-	-	-
	2.	中学校教育振興費	243,208	-	243,208	-	-	-	-
	3.	中学校保健衛生費	57,491	-	57,491	-	-	-	-
(項)									
(4)	幼稚園費		595,653	1,240	596,893	-	-	-	1,240
	1.	幼稚園費	595,653	1,240	596,893	-	-	-	1,240
(項)									
(5)	社会教育費		1,136,867	-	1,136,867	-	-	-	-
	1.	社会教育総務費	24,246	-	24,246	-	-	-	-
	3.	図書館費	1,112,621	-	1,112,621	-	-	-	-
(項)									
(6)	保健体育費		1,791,086	6,365	1,797,451	-	-	-	6,365
	2.	学校開放事業費	2,049	-	2,049	-	-	-	-
	4.	学校給食費	1,789,037	6,365	1,795,402	-	-	-	6,365
(款)									
3.	民生費		1,267,453	-	1,267,453	-	-	-	-
(項)									
(2)	児童福祉費		1,267,453	-	1,267,453	-	-	-	-
	1.	児童福祉総務費	70,312	-	70,312	-	-	-	-
	7.	青少年対策費	34,477	-	34,477	-	-	-	-
	8.	留守家庭児童対策費	1,162,664	-	1,162,664	-	-	-	-

款 項 目	節	概 要 説 明	
(款) 16. 府支出金 785			
(項) (3) 府委託金 785			
5. 教育費委託金 785	1. 教育費委託金 785	1. 学力向上のための基盤づくりに関する調査研究事業委託金	785

款 項 目	節	概 要 説 明
(款) 9. 教 育 費 11,690		
(項) (1) 教育総務費 4,085		
2. 事務局費 3,300	10. 需 用 費 3,300	1. 新型コロナウイルス感染症対策経費 3,300 (1) 感染拡大防止対策事業費 3,300 消 3,300
3. 教育研究費 785	7. 報 償 費 270 10. 需 用 費 376 11. 役 務 費 1 17. 備品購入費 8 18. 負担金補助及び 交付金 130	1. 学力向上のための基盤づくりに関する調査研究事業経費 785 報 270 消 297 印 79 通 1 備 8 負 130
(項) (4) 幼稚園費 1,240		
1. 幼稚園費 1,240	10. 需 用 費 1,240	1. 新型コロナウイルス感染症対策経費 1,240 (1) 感染拡大防止対策事業費 1,240 消 1,240
(項) (6) 保健体育費 6,365		
4. 学校給食費 6,365	18. 負担金補助及び 交付金 6,365	1. 新型コロナウイルス感染症対策経費 6,365 (1) 学校臨時休業対策事業補助金 6,365

教育委員会の活動状況（令和4年4月20日～5月20日分）

日時		会議・行事等	場所	出席者
4月20日	水	学長等との面談	大阪歯科大学	尾川教育長
4月21日	木	国立教育政策研究所 千々布先生との面談（WEB）	輝きプラザきらら	尾川教育長
4月21日	木	地域コミュニティ会長との面談	輝きプラザきらら	尾川教育長
4月21日	木	私立幼稚園園長会長との面談	輝きプラザきらら	尾川教育長
4月21日	木	令和4年度第1回北河内地区教育長協議会	寝屋川市総合教育研修センター	尾川教育長
4月22日	金	学校訪問	第四中学校	尾川教育長
4月22日	金	学校訪問	桜丘中学校	橋野・中西教育委員
4月25日	月	枚方市PTA協議会会長との面談	輝きプラザきらら	尾川教育長
4月26日	火	第4回教育委員会定例会・協議会	輝きプラザきらら	尾川教育長 谷元・橋野・近藤・中西教育委員
4月26日	火	枚方医師会との面談	枚方医師会館	尾川教育長
4月26日	火	感謝状贈呈式（ゆうき内科・スポーツ内科院長）	枚方市役所	尾川教育長
4月27日	水	感謝状贈呈式（退職校長）	枚方市役所	尾川教育長
4月27日	水	近畿都市教育長協議会定期総会	ホテル日航奈良	尾川教育長

日時		会議・行事等	場所	出席者
5月2日	月	人権擁護委員会委員長・副委員長との面談	輝きプラザきらら	尾川教育長
5月2日	月	社会を明るくする運動 実施委員会	ラポールひらかた	尾川教育長
5月6日	金	学長等との面談	関西医科大学	尾川教育長
5月6日	金	学長等との面談	関西外国語大学	尾川教育長
5月10日	火	教育政策会議	輝きプラザきらら	尾川教育長 谷元・橋野・近藤・中西教育委員
5月10日	火	校長会	輝きプラザきらら	尾川教育長
5月11日	水	コミュニティ協議会 役員会	メセナひらかた	尾川教育長
5月12日	木	第72回全国都市教育長協議会 定期総会・研究大会山口大会	KDDI維新ホール（山口）	尾川教育長
5月12日	木	学校訪問	桜丘小学校	橋野・中西教育委員
5月13日	金	開会議会 初日	枚方市役所	尾川教育長
5月16日	月	大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会	たかつガーデン	尾川教育長 谷元・橋野・中西教育委員
5月17日	火	開会議会 最終日	枚方市役所	尾川教育長
5月18日	水	学校訪問	五常小、明倫小、長尾中 津田南小、津田中、禁野小	尾川教育長
5月18日	水	教頭会	輝きプラザきらら	尾川教育長

日時		会議・行事等	場所	出席者
5月18日	水	大阪府庁訪問	大阪府庁	尾川教育長
5月19日	木	教育政策会議	輝きプラザきらら	尾川教育長 谷元・橋野・近藤・中西教育委員
5月19日	木	北河内地区指導主事学習会（WEB）	輝きプラザきらら	尾川教育長
5月19日	木	第9回枚方市民生委員・児童委員大会	総合文化芸術センター	尾川教育長
5月19日	木	園長会	輝きプラザきらら	尾川教育長
5月20日	金	次年度予算の要望書提出	文部科学省	尾川教育長
5月20日	金	学校訪問	牧野小学校	橋野・中西教育委員

第5回 枚方市教育委員会定例会 会議録						
開会	令和4年5月26日午前10時00分		閉会	令和4年5月26日午後0時27分		
休憩	令和4年5月26日午前10時59分から午後0時17分まで					
日程	議案番号	案 件			結果	
1		教育長報告				
2	報告第2号	臨時代理事項の報告について (1) 学校運営協議会委員の解嘱について			承認	
3	議案第1号	学校運営協議会委員の委嘱について			可決	
4	報告第3号	臨時代理事項の報告について (1) 議会の議決事項(令和4年度補正予算額(第3号)(教育関係)について)の意思決定について			承認	
構 成 員	教 育 長	尾川 正洋		構 成 員	教 育 委 員	近藤 孝
	教 育 委 員	谷元 紀之			教 育 委 員	中西 悠子
	教 育 委 員	橋野 陽子				
説 明 員	副 教 育 長	岩谷 誠		説 明 員	教 育 政 策 課 長	山下 恵一
	総 合 教 育 部 長	新内 昌子			新 しい 学 校 推 進 室 課 長	畑中 徹
	学 校 教 育 部 長	位田 真由子			お い し い 給 食 課 長	小林 弘人
	子 ども 未 来 部 長	横尾 佳子			中 央 図 書 館 長	河田 淳一
	総 合 教 育 部 次 長	大西 佳則			児 童 生 徒 支 援 課 長	齋藤 博
	総 合 教 育 部 次 長 (新しい学校づくり担当) 兼 学 校 教 育 部 次 長	高橋 孝之			教 職 員 課 長	高山 和子
	学 校 教 育 部 次 長 兼 学 校 教 育 室 長	鴨田 慎司			教 育 指 導 課 長	井手内 太吾
	子 ども 未 来 部 次 長	田中 祐子			子 ども 青 少 年 政 策 課 長	小篠 俊文
	都 市 整 備 部 次 長 兼 施 設 整 備 室 長	中村 克俊			建 築 課 長	津熊 聖博

説明員	新しい学校推進室長	山下 功			
	教育支援室長	木村 聡	記録	教育政策課課長代理	高松 健大
	子育て支援室長	松下 秀人		傍聴の人数	2人

○尾川教育長 それでは、開会に先立ちまして、委員の出席状況について報告を求めます。新内総合教育部長。

○新内総合教育部長 委員の出席状況について報告いたします。

本日の会議の出席者は、全員出席です。

以上、報告を終わります。

○尾川教育長 報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和4年第5回枚方市教育委員会定例会を開会いたします。

次に、本定例会の会議録署名委員の指名を行いません。会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において近藤委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

なお、本日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職員のマスク着用や空調と換気の併用、1時間ごとに5分程度の換気休憩などの対策を講じながら、進行させていただきます。よろしく願いいたします。

○尾川教育長 それでは、日程1「教育長報告」を行います。

教育委員会の活動状況について、私の方から報告をさせていただきます。

「教育委員会の活動状況について」をご確認ください。

学長等との面談等、4月20日以降ですが、挨拶回りをさせていただきまして、市内大学を訪問させていただいております。特に、大学でのご挨拶の中では、教育活動の連携を引き続きお願いしたいということ、また、是非協力させていただきたいというお話をいただいております。

次に5月12日の全国都市教育長協議会でございます。山口県で、3年ぶりに対面で開催されるということで、参加させていただきました。免許更新制の見直しですとか、学校の働き方改革をはじめ国の教育政策の動向、各市の取り組みが紹介されており、枚方市にとっても貴重な情報を得られたと考えております。特に、国の予算を含めた動向の資料をいただいております。現在、各部に照会をしまして、予算の充実につなげてまいりたいと思っております。

それから、5月18日大阪府庁、5月20日文科科学省に訪問しております。令和4年4月27日付けで、「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」という文科省からの通知がありました。その内容は、「支援学級に在籍している児童生徒は、原則、週の半分以上を目安に、一人一人に応じた授業を支援学級で行うこと。」とされております。これは、令和3年度の文科省の支援教育に関する実態調査の結果、支援学級に在籍する児童生徒が、大半の時間を交流及び共同学習として通常の学級で学び、心身の発達の段階等に応じた指導を十分に受けていない事例があることが明らかになったことからです。また、「交流」の側面のみ重点を置くのは適切ではなく、教科等のねらいの達成を目的とする「共同学習」の側面の推進が必要である」とされている通知であります。簡単にいいますと、支援の必要な児童生徒一人一人に応じて適切な場で適切な支援を行うことを改めて示されたものと考えております。

枚方市教育委員会としても、すべての子どもたちが、地域でともに育ち合うよう「ともに学びともに育つ」という方針は引き続き堅持はしたいと考えておりますが、令和の時代にふさわしい個別最適な学びと協働的な学びを実現できるよう、支援の必要な児童生徒一人一人の障害の状況等を踏まえまして、また制度の趣旨に則った「適切な学びの場へ変更・見直し」を行いたいと思っております。また、支援教育の教員研修をより充実させることやICTの活用などによりまして、一人一人の教育的ニーズに的確に応えるより質の高い支援教育に転換・充実を

目指していきたいと考えてございます。

それに加えて、児童生徒ご本人・保護者の方に、就学にあたっての学びの場に関する情報を十分に提供させていただくということが前提になりますし、本人・保護者の意見を最大限尊重し、就学先、学びの場を決めるということはこれまで通りになります。その観点はしっかりしながら、この国の通知を加えた対応を検討していきたいというふうに考えてございます。

また、今般の見直しによりまして、場合によっては、支援学級の数が減ることが想定されますが、児童生徒一人ひとりに適切な学びの場を確保できるようにするため、通級による指導が各小中学校の自校において確実に実施できるようにするための必要な教員数の確保が、仕組みとして前提になってきます。枚方市の方向性と教員定数の確実な措置について、大阪府や文科省にお願いをしてきたというような要望活動でございました。

先ほど申しあげましたように、引き続き、小中学校の実態把握や保護者との相談を行いながら、次年度に向けて、枚方市の支援教育が令和の時代にふさわしい支援教育にチェンジできるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、文科省への訪問の際には、コロナやウクライナ情勢の影響による燃料費や物価高騰に伴う必要な財政支援について、給食費や光熱水費の関係でお願いしてきたところでございます。

それから、5月18日以降のところでは学校訪問もさせていただいております。4月にも、枚方小学校をはじめ、学校訪問しておりますが、5月18日を皮切りに、現在、学校訪問を開始しております。学校数が多いので、各校20分から30分の短時間の訪問にとどまっており十分なところとはいえませんが、まずは子どもたちの様子や学校の雰囲気を感じる事が大事ということで引き続きゆっくり時間をかけながら、各小中学校をまわりたいと思っております。

最後になりますが、市立小学校等の学校給食における対応についてということで、こちらは委員会の活動報告のなかに記載はされていませんが、のちほど、その他案件として事務局から報告させたいと思います。5月20日に、米飯について衛生環境に関する情報提供があり、21校の米飯の提供を中止させていただくことになりました。児童の皆さん、保護者の皆さまに不安を与えたことについて改めてお詫び申し上げたいと思います。申し訳ございませんでした。今後も安全安心な給食の提供に努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

続きまして教育委員から活動報告をいただきたいと思っております。谷元委員。

○谷元委員 私からは、5月16日に行われました大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会での講演について、簡単に報告したいと思います。

大阪府教育庁市町村教育室 榊田千佳室長から、「大阪の教育 一人一人にこだわって」と題して講演がございました。

はじめに、昨年度から実施された大阪府独自のすくすくウォッチのテストの説明があり、参加者は、教科横断型のわくわく問題を解くという体験をしました。テストを受けた子どもたちのアンケートからは、おもしろかったとか難しかったといった声があったそうです。

すくすくウォッチが目指すものは、子ども一人一人に自信をつけ伸ばすこと、子どものよさを見つけること。具体的には、1点目として論理的な思考力、判断力、表現力を育む、2点目は、基礎的、基本的な事項の確実な定着、言葉の力、3点目は、非認知能力、大阪府の未来に向かう力への理解と育みの3点を挙げて説明されました。採点后、子どもたちに返却したこのワークシートには、子どもの力を3つの力に分けたレーダーチャートであらわし、自分の強みや

弱みを見つけて、今後の学習につなげてもらいたいとテストの返却後の活用について述べられました。

最後に、大阪府では、いじめの認知件数は増加傾向にあり、解消率は減少傾向にあること、大阪の支援教育が国会でも取り上げられ、先ほど教育長の報告にもありましたが、国からの通知があった特別支援学級及び通級による指導の適切な運用に対する大阪府の対応についてなど、大阪の教育の現状と課題に触れ、経験の少ない教員が増えている中、教職員を活かし、育てるため、やる気と元気を引き出したいとご講演を締めくくられました。枚方市でも同様の現状と課題があり、参考になった講演でした。以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。橋野教育委員、お願いします。

○橋野委員 コロナ禍の中で行けなかった学校訪問に、今年度より、まだコロナが収束したわけではありませんが、ありのままの学校を見させていただきたく、4月22日に、桜丘中学校の谷川校長先生をお願いして、中西委員とともに学校の様子を見させていただきました。2年間使用していない中学校のプールを見させていただきました。中学生になり初めての大きなプールに入る生徒も多いと思いますので、しっかり配慮していただき、安全に授業を受けられるように指導をお願いしました。

5月12日には、桜丘小学校に訪問し、桜丘中学校より司書の方の学校図書館でのマナーやルールをお話いただき、本の並べ方や破れた本、汚れた本を見つけたときには自分で修繕するのではなく、修繕用のボックスに入れてほしいなど丁寧にご指導くださり、その後、本の読み聞かせもしていただきました。桜丘中学校の学校図書館も拝見しましたが、本を手に取りたくなる仕掛けを上手にされている司書さんでした。

5月20日には、牧野小学校を訪問し、支援学級では身体を動かしながらのしりとりや、タブレットを使っている児童、カードゲームをしている児童と、一人一人に合った授業をされていました。前から気になっていた通学路では、校区が長く、学校の前が狭い道なのに車両が多く、信号を渡るのに長い行列になっていたようですが、信号の時間を延ばしてもらうなどの対策をいただいたことをお伺いしました。

以前、禁野小学校の前の信号待ちでは、ストップウォッチを使って時間を計り、児童を安全に誘導していただいている姿を拝見したことがあります。安心して学校まで登校できるようとの学校も配慮していただきました。ありがとうございます。

単独調理場では、給食をつくっていただいている方々に給食係の児童がお礼を伝えてから、給食を運んでいました。自分たちが食べる給食をつくってくださった方の顔を見られ、感謝の気持ちを伝えられる単独調理場はとてもよいと思いました。以上です。

○尾川教育長 中西教育委員、お願いします。

○中西委員 桜丘小学校、桜丘中学校、牧野小学校に行かせていただきました。昨年度はコロナ禍ということもあり、行く機会があまりありませんでしたが、子どもたちの元気な様子が見られました。小学校2校には単独調理場があり、お昼前にはとてもいい匂いが漂っていました。食育の観点から、作っている人と話せる、作っている人の顔が分かる単独調理場のすばらしさを感じました。プールも見学させていただきました。2年間使用しておらず、傷んでいる箇所の確認や更衣室の対策を考えておられました。小学校の授業では、タブレット端末の使用のばらつきが少し見られました。もう少し統一性が出れば学力向上にもつながると感じました。今

後も学校訪問に行き、子どもたちの様子を見に行かせていただきたいと思います。以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。今の関係で何かご質問等ございますでしょうか。

○尾川教育長 それでは、日程2、報告第2号にまいりたいと思います。

「臨時代理事項の報告について」を議題とします。位田学校教育部長お願いします。

○位田学校教育部長 ただいま上程いただきました報告第2号、臨時代理事項の報告について、ご説明申し上げます。

議案書1ページをご覧ください。

ご報告いたしますのは、教育委員会の権限に属する事務といたしまして、特に緊急を要すると認められましたため、教育長が臨時に代理したもので、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第3項の規定により、教育委員会にご報告し、ご承認をお願いするものでございます。

次に、議案書2ページをご覧ください。

報告は、ページ中ほどの「2. 臨時代理事項」に記載の1件でございます。

それでは、ご説明申し上げます。

議案書3ページをご覧ください。

臨時代理第2号、「学校運営協議会委員の解嘱について」ご説明いたします。

本件につきましては、「教育長に委任する事務等に関する規則」第3条第2項の規定により、令和4年4月28日付けで教育長が臨時代理したものでございます。

次ページをご覧ください。

「1. 臨時代理の内容」でございますが、この度西牧野小学校学校運営協議会委員の吉川 年幸委員から、令和4年4月30日をもって辞任の申し出がございましたので、解嘱するものでございます。

以上、簡単ではございますが、臨時代理第2号の説明とさせていただきます。

以上、報告第2号の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認くださいますよう、お願いいたします。

○尾川教育長 質疑にはありますが、質疑はございますか。質疑なしと認めます。

報告第2号を採決します。本件は、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。よって本件は承認することに決しました。

○尾川教育長 続きまして、日程3、議案第1号「学校運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。説明を求めます。位田学校教育部長。

○位田学校教育部長 ただいま上程いただきました議案第1号「学校運営協議会委員の委嘱について」の提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の5ページをご覧ください。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第11号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

議案書の6ページをご覧ください。

「委員の委嘱」でございますが、西牧野小学校長から推薦のあった池上 英明委員を委嘱す

るものでございます。任期は、令和4年6月1日から令和5年3月31日まででございます。なお、参考といたしまして、7ページに新たに委嘱する学校運営協議会委員名簿を掲載しておりますのでご参照ください。

以上、簡単ではございますが、議案第1号「学校運営協議会委員の委嘱について」のご説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○尾川教育長 これから質疑にはいります。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論にはいります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決することに決しました。

○尾川教育長 続きまして、日程4、報告第3号「臨時代理事項の報告について」を議題とします。

本件につきましては、枚方市情報公開条例第5条第6号に該当する非公開情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を公開しないこととしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。それでは、本件につきましては、非公開とさせていただきます。なお、本件の会議録につきましては、本件が市議会の議案として公開される時期には、ホームページへの掲載等により公開させていただくこととします。

○尾川教育長 それでは、その他の事項として、事務局に報告を求める事項を進めていきたいと思っております。

まず、不審者対策の関係で、事務局から、ご報告をお願いします。

○齋藤児童生徒支援課長 先日、5月3日の深夜に、本市の市役所に5月6日に下校中の児童に危害を加えるという旨のメールが届きました。このことを聞きまして、5月6日、金曜日、及び5月9日につきましては、小学校は教職員付き添いによる集団下校、中学校は一斉下校時に教職員によるパトロールを実施しまして、枚方警察、また交野警察のパトロールに加え、保護者や地域の方にも協力を得まして、無事、下校が終了いたしました。その後、5月10日から13日につきましては、小学校はできる限り、学年ごとでの下校、留守家庭児童室利用児童についてはできる限り、保護者の方のお迎えをお願いしまして、中学校はできる限り、複数による下校を行いました。13日、金曜日以降については、全学校園において通常通りの運用としております。現在のところ、警察より犯人確保等の情報は入っておりません。不審者情報については、本日現在、下校中に8件、外出中に6件、延べ15件の報告が入っています。概要としましては、スマホを向けられる、声をかけられる、不審な動きをする人に遭遇する、ランドセル等に触れられるというようなところ です。

危機管理マニュアルにつきましては、現在、現状を踏まえた見直しを行いまして、年度当初

に最新版の報告を求め、内容の確認を、市教委で実施していくところでございます。

各校の警備体制については、各校においては登校時刻の指導、正門での指導、また小学校は来校者に対して安全監視員が対応をしているところです。

教職員の取組みにつきましては、教職員は常に名札を着用しまして、防犯ベルや防犯用の笛を携帯しております。

防犯訓練、防犯教育につきましては、教職員で1回、児童を含めて1回、毎年実施しております。訓練に当たっては、必ず警察、消防等の関係機関と連携し、実際に通報するよう訓練を行うようにしているところです。

危機レベルと事件対策本部の発動につきましては、負傷者の処置について各手順を示しているところです。また、事件、事故後の取組みについては、事件、事故の経過について時系列で記録をする等、またその後、保護者集会、地域集会等を開催し、今後の取組みの一層の充実に協力や支援を要請するとしています。以上です。

○尾川教育長 最近、いろんな不審者等、こういった様々な問題が起こっておりますので、教育委員会としても、子どもたちの安全の確保というのは非常に大事なことで、学校教育の大前提になることかと思えます。こういった取組みを進めて、しっかりと、子どもたちが安全、安心に通える環境づくりというのを進めてまいりたいと思っております。

今の関係で、何かご質問等ございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

○尾川教育長 それでは、冒頭、教育長報告でも申し上げましたが、今回の学校給食の関係について、経過報告と現状についてご説明をお願いします。

○小林おいしい給食課長 おいしい給食課から報告させていただきます。

5月20日午前中に、本課に守口市より精米工場の衛生上の問題があるという情報提供がございました。それを受けまして、当日、給食でご飯食がついている小学校21校のご飯の提供を中止いたしました。急遽ということでありましたので、代替品の用意、その他、例えばパンに切り替えるというようなことは食数が間に合わず、当日はご飯なしのおかずのみの給食となってしまいました。大変申し訳なく思っております。

その後、23日、月曜日に、この精米工場から学校給食の米を購入していた枚方市、守口市、門真市、寝屋川市、4市の担当で現地確認を行っております。それに先立ちまして、枚方市では、枚方市保健所が20日に、既に立入調査を行っておりまして、それと併せて現地確認を行うということで23日に出向いております。

現地確認では、ハトの存在が確認できましたし、経過について、JA北河内から経過の説明、様々な質疑を行い、確認をしてまいりました。JA北河内からの米の購入は、20日の段階で、既にとめており、現在、購入はしておりません。既に納品があった米についても回収を指示して、回収をしていただいております。

それに伴いまして、米の購入先を別のところに切り替えることが必要でしたので、5月20日に、納入業者を大阪府学校給食会に切り替えました。JA北河内からは、当面の間、購入せず、大阪府学校給食会から購入をするということにしております。大阪府学校給食会からのお米で、23日からはご飯を炊いております。

大阪府学校給食会の精米工場は、場所は泉佐野市でございます。そちらの精米工場は、HA

CCP（ハサップ）といいまして食品衛生法上の食品管理の安全管理的な基準ですけれども、全ての食品を取り扱う業者には、このHACCPというのが義務付けられております。そのHACCPにのっとったHACCP認定工場になっておりまして、精米工場の安全性は確認しております。枚方市としましても安全の確認はしておりますが、後日、現地の工場を確認に行きたいと考えておりまして、近日、大阪府学校給食会と一緒に、工場を視察してまいります。

その他ですけれども、これまでのお米の安全性はどうかという不安が、保護者の皆様にはございますので、保健所が改善の指示をしています。それと同時に、保健所が確認した内容ですけれども、JA北河内の精米工場の精米行程につきましては、全て、パイプの中でお米が通っていくということになっておりますので、玄米の投入機械に、プラントの機械に投入するとき以外は米が露出することはありません。その後に精米されていきますので汚染される可能性は極めて低いということを、保健所から確認しております。なお、異物混入についても、ふるい分け、機械選別、金属探知機等の対策がとられておりましたので、当該施設における異物の混入はほとんどおそれがないという判断をしていただいています。つきましては、安全性について保健所である程度、確認はしたものの、当面、購入はできないということで、引き続き大阪府学校給食会からお米は購入するという対応してまいります。

なお、今後につきましては、保健所からの改善の内容がJA北河内でどのように進められていくのか、そこを見ながら、改善報告が出てきた場合においても、その内容をしっかりと確認して、4市で連携して、対応は検討していきたいと考えております。

今回、21校の児童のみならず、他の小学校も含めまして保護者の皆さんには不安を感じさせてしまったということで、大変申し訳なく思っております。

なお、JA北河内からのお米の購入は、小学校給食だけでした。中学校給食、その他公立の保育園等については他の業者から購入していたということでしたので、あわせてご報告申し上げます。どうぞ、よろしく願いいたします。

○尾川教育長 今のようにしっかり、当日、情報が入った瞬間に、止めることを前提に動いたこともありまして、米飯が提供できなかったお子様方には、本当に申し訳ないと思っておりますが、まずは安全の確保が大事ということで、そういう判断をさせていただいたところがございます。引き続き、今、説明ありましたように、安全安心な給食というのを、これも先ほど申し上げましたように、本当に大事なことになりますので、しっかり取り組んでいきたいなと思っております。

今の点で、何ご質問等ございましたら。よろしいですか、ありがとうございます。

○尾川教育長 それでは、次に、学校の安全対策、そのほかに熱中症対策ですとか、コロナ対策もありますので、様々、国の動き等も出ておりますので、この2つまとめて、報告をお願いします。

○井手内教育指導課長 まず、熱中症対策につきまして、学校への周知状況や現状の取組み、また具体的な学校の事例などをご報告させていただきたいと思っております。

まず、熱中症対策について、学校への周知状況ですが、4月25日に小中学校長へ熱中症予防対策の注意喚起といたしまして、積極的に休憩をとり、適宜、水分、塩分を補給することや、場面によってはマスクを外すこと、特に低学年の児童においては具体的な指示を行うよう、学

校支援課、児童生徒支援課、教育指導課の連名において通知をしております。

また、箕面市での取組みも参考にさせていただきながら、本市の熱中症対策マニュアル第2版を作成し、また保護者及び児童用としましてリーフレットも作成しまして、5月9日に小中学校長に対して、「熱中症事故の防止について」として、教職員に周知を行い、今後、大変暑くなってまいりますので、気象状況に注意しながら、児童生徒の安全確保に万全な対策を講じるように通知したところであります。

直近では、5月16日に、大阪府教育委員会からの通知「熱中症事故の防止について」を踏まえまして、5月23日に小中学校長に「熱中症事故の防止及び熱中症予防の普及啓発、注意喚起」と題しまして、先ほど言いました熱中症対策マニュアルや熱中症警戒アラートなども活用して、日々の児童生徒の健康観察を小まめに実施するなど、児童生徒の安全確保対策の徹底について通知したところでございます。

具体的に、学校での活動における未然防止対策、あと万が一、熱中症が起こった際の取組み等について、齋藤児童生徒支援課長よりお伝えさせていただきます。

○齋藤児童生徒支援課長 実際の、例えば体育活動等を実施する際の、大きく4点、留意事項を、学校現場、徹底しております。

1点目が、熱中症予防対策、温湿度計及び熱中症指数モニターを確認すること、2点目としましては、活動時間30分に一度以上の水分補給、3点目としましては、通気性のよい素材の軽装や帽子の着用、身体の熱を逃がす工夫等を行うこと、そして4点目として、日陰や涼しい場所などの休憩場所の確保を指示しているところです。

また、登下校時の工夫につきましても2点、工夫を行っております。

1点目が、家庭学習で使用する予定のない教材等、これは学校の子どもの机の中に置いて帰るといった工夫を行っております。もう1点は、荷物の量に応じて、リュックサックや手提げ鞆での登校というようなところも配慮して、工夫を行っております。

また、仮に熱中症による救急搬送事案等が起こった場合の事故対応についてなんですけれども、医療機関に搬送するときの救急体制を、フローチャートで明確に示しているところです。また、医療機関が知りたいことをあらかじめ整理して、医療機関に伝える。その場に居合わせた、最も状況のよく分かる人が医療機関まで付き添って、発症までの経過、また発症時の症状等を伝えるようにしております。以上です。

○鴨田学校教育部長 続いて、コロナ対策につきまして、教育指導課長である井手内より報告させていただきます。

○井手内教育指導課長 今月23日付けで、大阪モデルが警戒解除、緑色に移行したことを受け、20日に市内小中学校に感染症対策を踏まえた学校生活のマニュアルを通知しました。大阪府教育庁が示す方針に基づき、23日以降、各教科の教育活動の中で、「感染症対策を講じてもおも感染リスクが特に高い学習活動」とされていたものについても、感染症対策をとった上、実施可能としました。

緩和された具体的な内容としましては、図工、美術では、児童生徒が近距離で活動する共同制作の活動。外国語、外国語活動では、児童生徒は近距離でペアやグループとなってコミュニケーションをとる活動について、感染症対策をとった上で、実施可能となりました。

マスクの着用に関しまして、5月24日付けで、文部科学省から通知されました学校生活にお

ける児童生徒等のマスクの着用について、マスクの着用に関するリーフレット等について、昨日付けで大阪府教育庁のほうから通知がありましたので、まとめて、学校に通知予定としています。以上になります。

○尾川教育長 今のような形で、特にこのコロナの状況の中で、熱中症対策というのは本当に大事なところもございますし、しっかり取り組んでいきたいなというふうには思っております。

この件で、何かご質問等ございましたら。

谷元委員、お願いします。

○谷元委員 意見ですけれども、体育の授業で、なるべく活動時間30分に一度は水分補給、それから日陰とか涼しい場所で休憩場所の確保をするということですが、学校によっては、そういうところがあるところと少ないところもあります。できたら、例えば運動会のときのようなたentを張るとか、そういう対策も必要かなというふうに思います。これは学校によってそれぞれだと思いますので、この辺のご指導もよろしくお願ひしたいと申ひます。

○尾川教育長 その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○尾川教育長 それでは、あと2点ほど、事務局から報告させたいと思ひてお申ひして、1点は、全国学力・学習状況調査が、4月に行われましたのでその関係、それから、特にゴールデンウィーク明けということで、新聞報道等もされてお申ひますが、不登校等の状況というようなことも、非常に関心事項と申ひますか、教育委員会としてもしっかり見ていかないと申ひないところもござ申ひますので、現在の取組状況について報告をさせたいと思ひます。

○尾川教育長 まず、全国学力・学習状況調査等の取組みの関係で、報告お願ひ申ひます。

○井手内教育指導課長 全国学力・学習状況調査を踏まえた取組みについて、今年度は3点を中心に進めてお申ひます。

1つ目は、全国学力・学習状況調査の調査実施後、すみやかに各校が組織的な自校採点による課題の整理や、全教職員での問題分析を行いました。今後、どのように授業に活かすのかというところを報告させてお申ひます。

また、5月12日に、学力向上推進担当者研修を実施しました。そちらの研修においても大学教授から全国学力・学習状況調査を活かした授業づくりについて学んだところ申ひです。その学んだことを生かして、各校の学力向上プランのブラッシュアップを行わせ、さらにその学力向上プランのPDCAサイクルの、特にチェックからアクションの流れという、この部分を充実させるため、調査結果が返却される7月末あたりに、結果分析にかかる研修動画を配信し、支援していきたくてお申ひます。

2つ目には、各学校による調査結果の公表について、本調査実施要領及び枚方市の方針を踏まえ、教育委員会が示す様式に基づいて、自校の児童生徒や保護者に対して調査結果の公表を行うことを考えてお申ひます。公表は、各学校の調査結果の分析ができ次第、10月上旬をめどにというふうにご申ひます。

3つ目は、全国学力・学習状況調査の結果を受けて、課題改善シートを作成し、課題を改善するための具体的な取組内容、スケジュール、取り組んだことによる子どもたちの姿や成果ということを見える化していきたくてというふうにご申ひます。

今年度は、これらの3つの取組みや学力向上推進担当者研修を有機的に結びつけて、学校が組織的に授業改善や子どもたちの資質能力の育成に向けた取組を推進できるよう、支援していきたいと思っております。以上になります。

- 鴨田学校教育部次長 補足させていただきます。全国学力・学習状況調査を受けまして、研修のところで少し補足いたします。

5月12日に、全国学力・学習状況調査の調査問題を活かした授業づくりと質の高い課題設定について理解を深めることで、授業力の向上に資することを目的とし、中学校において小中一貫・学力向上推進コーディネーター、及び小学校においては小中一貫・学力向上推進リーダーを対象として、「みんなで進める授業アイデアづくり～学びの質の向上をめざして～」と題しまして、大学教授の先生に研修を行っていただいたところです。この研修は、小学校情報教育推進ワーキングチームジェネラル会議を兼ねておりますので、学力向上担当者とICTの推進担当者が、同じビジョンを持って取組みを進めることができると思っております。

また、英語教育の推進のところの部分も補足させていただきます。5月18日に、文部科学省から英語力の報道発表がなされていることを踏まえまして、枚方市の状況につきまして、教育指導課長から報告させていただきます。

- 井手内教育指導課長 指導体系につきまして、中学校においては英語を母国語とする外国人、通称NETと呼んでおりますけれども、全19中学校に配置しております。小学校においては英語教員免許、小学校英語指導者資格、もしくは一定レベルの英語力を持つ日本人、通称JTEを24名雇用し、36校に配置するとともに、小学校を巡回するNET3名を雇用しております。

また、外国語の専科指導として、大阪府加配として16名、枚方市加配として4名を配置しています。これらの報告、文部科学省から出されました報告にありました生徒の英語力、教員の英語による発話量、言語活動の割合、パフォーマンステストの実施状況等について、全国の値に対し枚方市は、おおむね良好でありまして、今年度導入しましたEnglish 4 skills等を使いながら、英語教育のさらなる推進を図っていききたいと考えております。以上になります。

- 尾川教育長 こちらの形で、しっかり取り組んでまいりたいと思っておりますが、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

- 尾川教育長 それでは、不登校の状況についてお願いします。

- 齋藤児童生徒支援課長 不登校の取組みにつきまして、ご報告させていただきます。

本市の傾向としましては、特に新規の不登校、昨年度不登校ではなかった児童生徒が新たに不登校となるのが、増加傾向の要因の1つとなっております。昨年度、この不登校の要因ですけれども、小学校では本人の無気力、不安、中学校でも、無気力、不安ということで、小学校が43%、中学校が50%と非常に大きな割合を占めているところです。

今後、この不登校対策としまして、大きく3本柱で取り組んでいききたいと思っております。

大きな1点目は、不登校の未然防止の観点、これは特に新規の不登校を出さない、また2点目としては、不登校となる前の初期対応について、そして3本目としましては、不登校となった子どもへの対応、この3本をしっかりと進めていききたいと考えております。

この不登校となる前の初期対応については、今後、学校訪問等を進めていきながら状況把握、また学校での初期対応への助言等をしていききたいと考えております。

このゴールデンウイーク明けの各学校の取組というところにおいては、先日の校長会でこういった長期の休み明けが、非常に子どもたちは不登校の傾向に陥りやすい傾向があるところから、子どもの小さな変化を見逃さずに、不登校になる前の初期対応というところを、指示、伝達させていただいております。

また、今後、気持ちの可視化アプリを検証、実証実験を行っていきますけれども、こういった部分につきましても子どもの発信状況、また不登校のきざしを関連付けることができるのではないかと考えているところです。以上です。

- 尾川教育長 不登校の子ども数も相当増えていて、増加傾向にあるということで、非常にこれも関心を持って、しっかりと対策を進めていかないといけないなと思ってございます。こういった今、説明のあったような取組みをしっかりと進めていきながら、一人一人の子どもたちが取り残されないような形で進めてまいりたいなと思っております。

今の関係で、ご質問ございましたらお願いいたします。

谷元委員、お願いします。

- 谷元委員 質問ではないのですが、小学校でも不登校はありますが、それが中学校になって急に増えるというのが現状だと思います。中学校で不登校が起きたときに、小中連携でやっていると、小学校のときにもその兆候があったという話をよく聞きます。なので、小学校のときの状況を中学校がしっかり把握しながら、教育活動を見ていく必要があるのではないかなと感じておりますので、その辺のところも未然防止ということで、よろしくお願ひしたいということです。

- 尾川教育長 はい、近藤委員、お願いします。

- 近藤委員 私も、齋藤課長からご紹介いただいた事案を見させていただいて感じるところです。このコロナ禍で、様々な会議はいろいろとさせていただいていますが、学力調査のアンケートで、自己肯定感、自己優良感が非常に低下していっていると。この状況は間違えなく分かっているわけで、先ほど教育長のほうも、こういった手だて、まさに齋藤課長にご説明していただいた今後の対策案、この3本柱でもって、着実に一人一人のお気持ち、児童生徒の気持ちに寄り添うというところ、本当に大変だと思いますけれども、一人でも救ってあげるところで、よろしくお願ひいたします。以上です。

- 尾川教育長 そのほか、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、その他案件、以上をもちまして終わりいたします。

- 尾川教育長 ここで、定例会は一旦休憩といたしまして、休憩中の時間を使って、教育委員会協議会を行いたいと思います。そろそろ一時間になりますので、休憩をさせていただいて、11時から教育委員会協議会を開催したいと思います。よろしくお願ひします。

(定例会当日時点はここから非公開部分)

○尾川教育長 ただいまから、定例会を再開いたします。

それでは、日程4、報告第3号「臨時代理事項の報告について」を議題とします。

なお、本件につきましては、非公開といたします。新内総合教育部長説明を求めます。

○新内総合教育部長 ただいま上程いただきました報告第3号、臨時代理事項の報告について、ご説明申し上げます。

議案書8ページをご覧ください。

ご報告いたしますのは、教育委員会の権限に属する事務といたしまして、特に緊急を要すると認められたため、教育長が臨時に代理したもので、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第3項の規定により、教育委員会にご報告し、ご承認をお願いするものでございます。

次に、議案書9ページをご覧ください。

報告は、ページ中ほどの「2. 臨時代理事項」に記載の1件でございます。

議案書10ページをご覧ください。

臨時代理第3号、「議会の議決事項(令和4年度補正予算額(第3号)(教育関係)について)の意思決定について」ご説明申し上げます。

本件につきましては、「教育長に委任する事務等に関する規則」第3条第2項の規定により、令和4年5月20日付けで教育長が臨時代理したものでございます。

内容でございますが、次ページをご覧ください。

令和4年度補正予算額(第3号)(教育関係)の歳出を、費目ごとに、表によりお示ししております。表の最上段、左から3番目の列「補正額」の欄をご覧ください。「第9款 教育費」における歳出補正予算額の合計は、1,169万円の増額となっております。

歳入の概要につきまして、12ページをご覧ください。

「第16款 府支出金」ですが、「第3項 府委託金」の「5. 教育費委託金」、概要説明によりますと、「1. 学力向上のための基盤づくりに関する調査研究事業委託金」として78万5千円を、学校教育部教育指導課から計上しております。これは、ICTの活用による言語能力や情報活用能力の育成のための取り組みについて、大阪府から調査研究事業の委託を受けることによる府委託金でございます。

歳出の概要につきまして、議案書の13ページをご覧ください。

表「令和4年度補正予算額(第3号)概要説明」の上段をご覧ください。表の3段目「2. 事務局費」、概要説明「1. 新型コロナウイルス感染症対策経費」、「(1) 感染拡大防止対策事業費」といたしまして、総合教育部教育政策課から、330万円を計上しております。これは、学校等の感染拡大防止策として、教職員に新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合に、他の教職員に必要なに応じて実施する抗原検査のための、抗原検査キットを購入する経費でございます。

続きまして、表の次の段をご覧ください。

「3. 教育研究費」、概要説明「1. 学力向上のための基盤づくりに関する調査研究事業経費」として、学校教育部教育指導課から、78万5千円を計上しております。これは、先ほど歳入の概要でご説明いたしました、大阪府委託金を受ける事業に係る報償費や消耗品費等でございます。

続きまして、表の中ほど下から3段目をご覧ください。「1. 幼稚園費」、概要説明「1. 新型コロナウイルス感染症対策経費」「(1) 感染拡大防止対策事業費」といたしまして、子ども未来部公立保育幼稚園課から、124万千円を計上しております。これは、幼稚園における感染拡大防止策として、児童や職員に新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合に、他の職員に実施する抗原検査のための、抗原検査キットを購入する経費でございます。

次に、表の下段をご覧ください。

「4. 学校給食費」、概要説明「1. 新型コロナウイルス感染症対策経費」「(1) 学校臨時休業対策事業補助金」として、総合教育部おいしい給食課から、636万5千円を計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症のため、給食が提供できなかった場合に、保護者に給食費を返金する費用に係る経費でございます。

以上、誠に簡単ではございますが、臨時代理第3号、「議会の議決事項（令和4年度補正予算額（第3号）（教育関係）について）の意思決定について」の説明とさせていただきます。

以上、報告第3号の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますよう、お願いいたします。

○尾川教育長 これから質疑にはいります。質疑はございませんか。谷元委員。

○谷元委員 学力向上のための基盤づくりに関する調査研究事業 について、もう少し詳しく教えてください。またその研究成果をどのような形で報告されるお考えなのかお聞かせください。

○尾川教育長 井手内教育指導課長。

○井手内教育指導課長 大阪府教育庁市町村教育室小中学校課より令和4年度学力向上基盤づくり調査研究事業について、正式に本市が再委託先になったことが令和4年2月24日に把握できたことから、令和4年度当初予算の計上ではなく、6月の補正予算にて要求するものです。今年度も、昨年度に引き続き第四中学校を指定校とし、「タブレット端末を意図的・効果的に活用し、言語能力や情報活用能力等を育む授業づくり」をテーマに研究を推進していきます。本研究成果の報告については、大阪府へは、取組報告として、指定書式に則って報告いたします。こちらについては大阪府教育委員会作成のポータルサイトに掲載され、府内に発信される予定です。また、12月に研究発表会と授業公開を行い、市内小中学校の教員のみならず、他市町村にも広く周知し参観者を募ります。併せて市内教職員に向けては「まなV i V A！ひらかた」にて取組内容を随時更新し公表することで、研究を進めていく過程も見ることができるようになると共に、第2回学力向上推進担当者研修にて指定校の1つとして、取組の概要や成果を発表する場を設け、指定校の取組の見える化を行い全校への広がりを図っていきます。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 ありがとうございます。意見ですけれども、第四中学校は、令和2年6月、枚方市が、学校教育におけるICT活用の方針をさだめる際に、市内の他の2校とともに検証校に指定した学校です。当時の検証内容は、1人1台のタブレット端末の整備・活用による検証、モバイルデータ通信LTEを活用した通信環境の検証、プログラミング教育に関する検証の3点でした。3校の検証をもとに方針を策定することができました。このように、第四中学校は当時からICTを活用した新しい学校教育の確立に向け、実践していただいている学校です。研究指定校として授業改善はもとより、生徒が主体的に取り組めるICTを活用した深い学びを実践していただくようお願いいたします。12月の研究発表会と授業報告会では、コロナの感染がど

のような状況になっているかわかりませんが、これまでのように行われることを願っています。そして、枚方市内の小中学校や大阪府の市町村からたくさんの参加者が見に来られ、第四中学校の取組みの成果が広まることを楽しみにしていますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○尾川教育長 その他質疑はございませんか。それではこれをもって質疑を終結いたします。

これから報告第3号を採決します。本件を、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。

よって本件は承認することに決しました。

(定例会当日時点はここまで非公開部分)

○尾川教育長 ただいまから、定例会を公開いたします。

以上、本定例会に付議された案件はすべて議了しました。

これをもって、令和4年(2022年)第5回枚方市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

署名欄

(教育長) 尾 川 正 洋

(教育委員) 近 藤 孝
